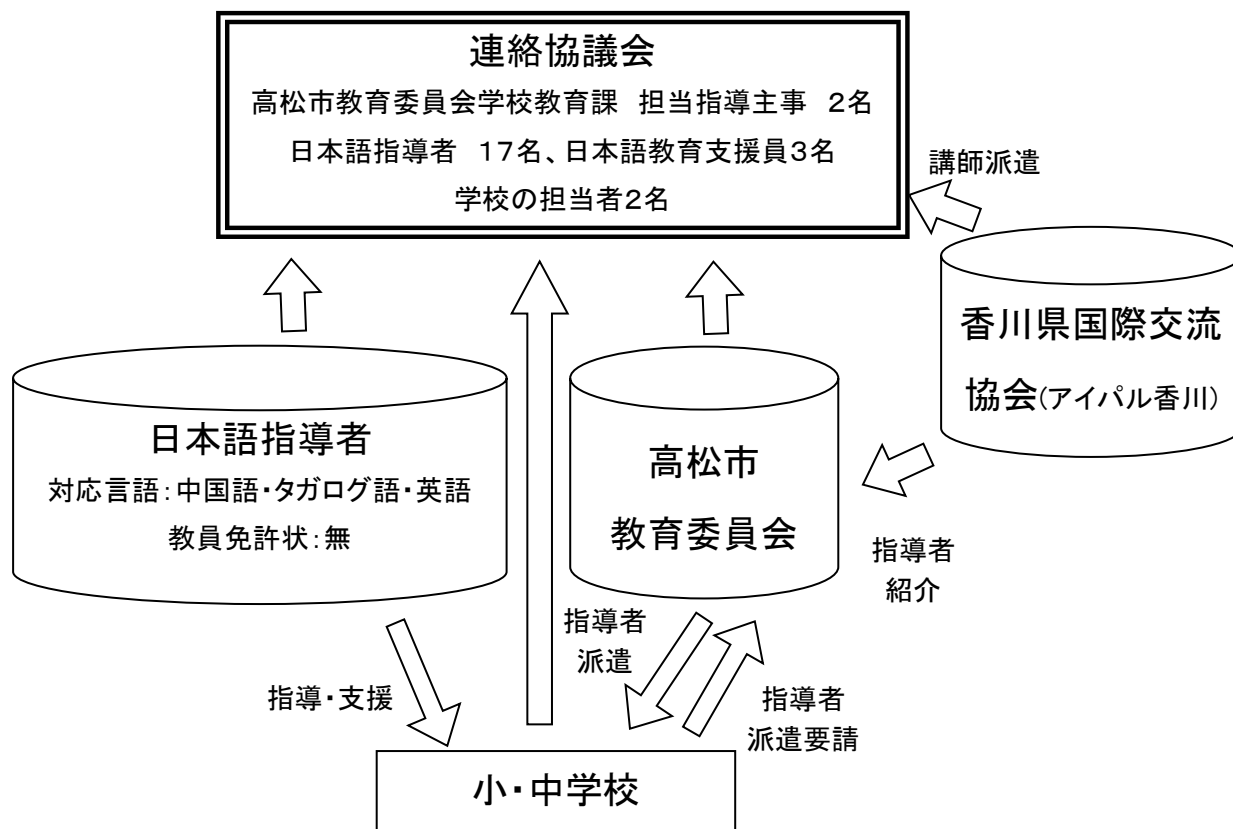


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 高松市 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

・日本語指導者担当教員等研修会を11月に開催した。アドバイザーによる講話の後、研修報告を聞き、情報交換を行った。いくつかのテーマを設けて指導者同士の情報交換を図った。その中で課題や解決策を出し合い、児童生徒へのよりよい支援ができるように情報を共有した。

(2) 学校における指導体制の構築

・日本語指導が必要な児童生徒の増加、母語の多様化に対応するため、日本語指導者の増員を図った。令和7年度は、3名増の17名体制で事業を実施した。
 ・日本語指導者、担当教員、保護者の3者が連携を密にして、継続的な指導体制を構築することをめざした。
 ・日本語初期指導教室を開設し、来日後、間もない日本語指導が必要な児童生徒を対象に初歩的な日本語の指導を行った。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

・年間の指導計画を含め、連絡協議会の中で日本語指導者の指導内容に関する意見交換を実施した。

(4) 成果の普及

- ・教育委員会の指導主事が学校訪問や要請訪問の際に、関係学校に対して成果を踏まえ指導・助言した。

(7) ICTを活用した教育・支援

- ・多言語対応翻訳機「ポケット」を希望する学校に貸与した。
- ・日本語指導者が指導する時間のみならず、すべての学校生活の中で、他者とのコミュニケーションや教科書、プリント類の翻訳を行い、児童生徒の学校生活を支えるツールとした。
- ・GIGA端末を用いた翻訳サイトの紹介を行った。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・各学校に2週間に1回程度、1回2時間(年間15回程度を上限とする)の日本語指導者を派遣した。日本語指導者は、日本語指導を必要としている児童生徒の学習だけでなく、生活に関する指導・援助を行い、児童生徒の不安や悩みを解消できるように努めた。令和8年2月現在で、小中あわせて38校に対して、17名の日本語指導者の派遣を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 外国人児童生徒等の現状と課題について知ることができ、具体的な指導事例から日本語指導の在り方を学ぶことができた。
- 受け入れ体制づくりの話聞く中で、他の自治体の取組などについて参考になることがあり、事業の見直しの視点とすることができた。
- 指導者同士で、指導に関する改善案を出し合うことができ、一人一人の指導者の指導の方向性に関するヒントとなった。
- ▲本会は、希望参加で実施した。参加者を増やし、他の指導者の考えも聞きたい。
- ▲指導者の悩みで最も多いのが実際の指導に関する事柄であるため、指導内容等に関する講話や、互いの指導に関する情報交換及び協議等の機会を設けることも今後の課題である。

(2) 学校における指導体制の構築

- 令和7年度は、日本語指導者を3名増員した体制にすることができた。その結果、年度内の編入生に対応でき、対象となっている全児童生徒に指導を実施することができた。
- 来日後間もない児童生徒にとって、集中的に日本語を学習する機会となり、初歩的な日本語を早期に習得することで、学校生活を円滑に過ごせるようになった。
- ▲母語が話せる日本語指導者の派遣には至っていないため、今後も可能な限り指導者の増員を図る必要がある。
- ▲日本語指導者が、担当教員等と連携を図ることについて、密に実施できている学校があれば、そうでない学校があることも分かった。指導内容や連絡事項を担当教員が必ず確認できるよう、指導報告書の改善を進めることが求められる。
- ▲児童生徒のアセスメントをしっかりと行い、一人ひとりに合った指導を行っていくことが必要である。
- ▲日本語指導が必要な児童生徒が増加する中で、日本語初期指導教室設置校以外の児童生徒を受け入れる体制づくりを進めていく必要がある。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 対象となる児童生徒が異なるため、統一した指導方法ではうまくいかないことがあるが、指導者同士で情報交換を実施することで、指導者自身の指導方法を振り返る機会を設けることができた。
- ▲情報共有する機会があまり設けられなかった。この機会を多くすることによって、指導者が直面している課題に、即時対応できることもあると考える。

(4) 成果の普及

- 学校に成果を伝え共有することにより、日本語指導者以外の教員が可能な支援を考えるきっかけとなり、児童生徒を支える環境づくりにつながった。
- ▲成果の共有を行ったが、回数が限られており、定期的に実施することが求められる。今年度実施した連

絡協議会の内容や運営について再検討し、指導者や関わる教員が効果的な指導をしていけるように情報交換をする場を設定することが必要だと感じた。

▲日本語指導が必要な児童生徒の悩みは様々であるが、共通していることもある。(受験等)それらの情報を共有することが、効果的な支援につながると感じた。

(7)ICTを活用した教育・支援

○来日直後の児童生徒、及びその保護者とのコミュニケーションをとるためのツールとなった。

○他者とコミュニケーションがとれるようになり、児童生徒の学校生活を支え、不安な気持ちを解消することにつながるケースがあった。

○GIGA 端末を用いた翻訳サイトは、対象児童生徒全員が活用できる。

▲学校や保護者の需要は多い。しかし、指導者からすると、ポкетークが必ずしも日本語指導に役立っているとは感じていない方もいた。使い方次第で、児童生徒にとって便利なよいツールにもなるし、そうではなくなる場合もある。

▲貸与している多言語対応翻訳機の本体の故障が見られ、十分な台数が確保できていないため、本体を購入することや別の翻訳機やアプリケーションを使用することを検討していく。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○月に数回の日本語指導を楽しみにしている児童生徒の声があり、長年の日本語指導の成果で、次年度の日本語指導が必要なくなるほど上達した等、現場の喜びの声を聞くことができ、指導者の先生方の指導の賜物であると感じた。

○日本語指導者が、学校の管理職や学級担任と連絡を密にすることで、児童生徒への指導を学校というチームで共有することができ、関わる教職員全員で指導方法を共有して一貫した指導が可能となった。

○来日間もない児童生徒が学校生活を円滑に過ごせるようになった。

▲日本語指導者と学校の連絡手段が、学校によって様々になっているため、ある程度統一する必要がある。指導報告書などを工夫することで、学級担任が必ず情報を共有することができるため、改善していく方向で進める。

▲母語が分かる指導者を派遣しているが、母語の多様化により、すべての言語をカバーしきれない状況にもある。引き続き、様々な指導者の確保を進めることが課題となった。

▲日本語初期指導教室の運営の見直しを行い、設置校以外の児童生徒の受け入れ体制を検討していく。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	67人 (24校)	28人 (14校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		67人 (24校)	28人 (14校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

日本語指導が必要な対象児童生徒が増加しており、指導者の確保や指導回数の充実に努める。来日後間もない日本語指導が必要な児童生徒を対象としている、日本語初期指導教室設置校以外の児童生徒の受け入れに向けての体制を整えていくことを予定している。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。